



# 愛媛県報

発行 愛媛県

令和7年10月10日金曜日 第652号

### ◇ 目 次 ◇ 告 示

- 新たな土地改良事業の施行の認可..... (中予地方局農村整備第一課) ... 828
- 道路の区域変更 (一般国道 317号)..... (中予地方局管理課) ... 828
- 道路の供用開始 ( )..... ( ) ... 828
- 落札者等の告示..... (教育総務課施設厚生室) ... 829

### 監査公表

- 定期監査結果の公表..... (監査事務局) ... 829

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、W T Oに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

## 告 示

### ○愛媛県告示第900号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第1項の規定により、東温市下林下土地改良区から認可申請のあった新たな土地改良

事業（愛媛県単独土地改良事業（かんがい排水）下林地区）の施行を令和7年9月25日認可した。

令和7年10月10日

愛媛県中予地方局長 高岡 晃 仁

### ○愛媛県告示第901号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、中予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和7年10月10日

愛媛県知事 中村 時 広

道路の種類	路 線 名	区 間	旧・新 別	敷 地 の 幅 員	延 長	備 考
一 般 国 道	317号	松山市宿野町乙166番6から 同町乙76番3まで	旧	メートル 4.0～ 9.9	キロメートル 0.011	
			新	4.0～ 5.4	0.011	
〃	〃	松山市宿野町乙76番3から 同町乙76番4まで	旧	4.4～ 9.8	0.011	
			新	4.4～ 5.4	0.011	

### ○愛媛県告示第902号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、中予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和7年10月10日

愛媛県知事 中村 時 広

道路の種類	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
一 般 国 道	317号	松山市宿野町乙166番6から 同町乙76番3まで	令和7年10月10日
〃	〃	松山市宿野町乙76番3から 同町乙76番4まで	〃

○愛媛県告示第903号

次のとおり落札者を決定した。

令和7年10月10日

愛媛県知事 中村時広

落札に係る特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する機関の名称及び所在地	落札者を決定した日	落札者の氏名及び住所	落札金額	契約の相手方を決定した手続	入札公告日
愛媛県県立学校学習系Wi-Fiシステム提供業務委託 一式	愛媛県教育委員会事務局管理部教育総務課施設厚生室 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2	令和7年9月29日	株式会社インターネットイニシアティブ 東京都千代田区富士見二丁目10番2号	19,440,300円 (月額)	一般競争入札	令和7年8月19日

監査公表

○公表第13号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき実施した定期監査の結果に関する報告を、同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

令和7年10月10日

愛媛県監査委員 高田健司  
 同 大石豪  
 同 高石淳  
 同 帽子大輔

第1 監査の基準

愛媛県監査委員監査基準（令和2年4月1日付け愛媛県監査委員告示第1号）に準拠し実施した。

第2 監査の種類

財務監査

第3 監査の着眼点

監査の実施にあたっては、次の事項に主眼を置き実施した。

- ・財務に関する事務の執行が、適正かつ効率的に行われているか。
- ・経営に係る事業の管理が、合理的かつ能率的に行われているか。

第4 監査の実施内容

令和6年度財務に係る知事部局・諸局・教育委員会・公安委員会の定期監査を215機関に対して実施した。

区分	実地監査	書面監査	計
知事部局	113	14	127
本庁	67	0	67
地方局	33	0	33
地方機関	13	14	27
諸局	4	0	4
本庁	4	0	4
教育委員会	30	37	67
本庁	8	0	8
地方機関（高等学校等）	22	37	59
公安委員会	9	8	17
本庁	1	0	1
地方機関（警察署）	8	8	16
合計	156	59	215

本庁	80	0	80
地方機関（地方局含む）	76	59	135

第5 監査対象機関と監査の結果

監査対象機関	監査年月日
行政経営課	令和7年8月27日
財産活用推進課	令和7年8月27日
人事課	令和7年8月27日
職員厚生課	令和7年8月27日
私学文書課	令和7年8月27日
財政課	令和7年8月27日
市町振興課	令和7年9月2日
税務課	令和7年9月2日
総合政策課	令和7年8月29日
地域政策課	令和7年8月29日
少子化対策・男女参画課	令和7年8月29日
企画統計課	令和7年8月29日
秘書課	令和7年9月5日
広報広聴課	令和7年9月5日
スマート行政推進課	令和7年8月18日
デジタルシフト推進課	令和7年8月18日
地域スポーツ課	令和7年9月3日
競技スポーツ課	令和7年8月28日
文化振興課	令和7年8月20日
まなび推進課	令和7年8月20日
観光国際課	令和7年9月2日
自転車新文化推進課	令和7年9月2日
県民生活課	令和7年8月12日
人権対策課	令和7年8月12日
防災危機管理課	令和7年9月3日
消防防災安全課	令和7年9月3日
原子力安全対策課	令和7年9月3日
環境・ゼロカーボン推進課	令和7年8月28日
循環型社会推進課	令和7年8月28日
自然保護課	令和7年8月28日
保健福祉課	令和7年8月13日
医療対策課	令和7年8月13日

医 療 保 険 課	令和7年8月13日
健 康 増 進 課	令和7年8月18日
薬 務 衛 生 課	令和7年8月18日
子 育 て 支 援 課	令和7年8月20日
障 が い 福 祉 課	令和7年8月20日
長 寿 介 護 課	令和7年8月20日
産 業 政 策 課	令和7年9月5日
企 業 立 地 課	令和7年9月5日
労 政 雇 用 課	令和7年9月5日
産 業 創 出 課	令和7年9月2日
産 業 人 材 課	令和7年9月2日
経 営 支 援 課	令和7年9月2日
農 政 課	令和7年8月20日
農 業 経 済 課	令和7年8月20日
食ブランドマーケティング課	令和7年8月20日
農 地 整 備 課	令和7年9月3日
農 産 園 芸 課	令和7年9月3日
畜 産 課	令和7年9月3日
林 業 政 策 課	令和7年8月13日
森 林 整 備 課	令和7年8月13日
全 国 植 樹 祭 推 進 課	令和7年8月13日
漁 政 課	令和7年8月28日
水 産 課	令和7年8月28日
漁 港 課	令和7年8月28日
土 木 管 理 課	令和7年9月3日
用 地 課	令和7年9月3日
河 川 課	令和7年9月5日
港 湾 海 岸 課	令和7年9月5日
砂 防 課	令和7年9月5日
道 路 建 設 課	令和7年8月18日
道 路 維 持 課	令和7年8月18日
都 市 計 画 課	令和7年8月18日
都 市 整 備 課	令和7年8月12日
建 築 住 宅 課	令和7年8月12日
出 納 局	令和7年8月12日
人 事 委 員 会 事 務 局	令和7年8月12日
議 会 事 務 局	令和7年8月12日
監 査 事 務 局	令和7年9月5日
労 働 委 員 会 事 務 局	令和7年8月12日

(監査の結果)

第1から第4までの記載事項のとおり監査した限りにおいて、監査の対象となった事務が法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めており、おおむね良好であったが、次の事項が認められた。

- 職員が議事堂地下駐車場のカーリフトを使用して車高の高い公用車を出庫する際に、公用車の上部がカーリフトの出入口上部に接触して

公用車を毀損する事故が発生（1件）し、県に多額の損害（592,689円）を与えたことから、職員に注意を喚起し再発防止を徹底された。

(財産活用推進課)

- 企業誘致広報ツールリニューアル業務委託契約について、予算編成時と業務内容に大幅な変更があったにもかかわらず、予算額に基づいて予定価格を設定しており、設定方法が不適正であった。

(企業立地課)

監 査 対 象 機 関	監 査 年 月 日
東 予 地 方 局	
地 域 産 業 振 興 部	令和7年7月17日
今 治 支 局	令和7年7月14日、 令和7年7月17日
健 康 福 祉 環 境 部	令和7年7月17日
四 国 中 央 保 健 所	令和7年7月17日
農 林 水 産 振 興 部	令和7年7月9日
東 予 家 畜 保 健 衛 生 所	令和7年7月9日
建 設 部	令和7年7月17日
四 国 中 央 土 木 事 務 所	令和7年7月17日
今 治 土 木 事 務 所	令和7年7月14日
鹿 森 ダム 管 理 事 務 所	令和7年7月17日
黒 瀬 ダム 管 理 事 務 所	令和7年7月17日
玉 川 ダム 管 理 事 務 所	令和7年7月14日
台 ダム 管 理 事 務 所	令和7年7月14日
出 納 室	令和7年7月17日

(監査の結果)

第1から第4までの記載事項のとおり監査した限りにおいて、監査の対象となった事務が法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めており、おおむね良好であった。

監 査 対 象 機 関	監 査 年 月 日
中 予 地 方 局	
地 域 産 業 振 興 部	令和7年7月25日
健 康 福 祉 環 境 部	令和7年7月25日
農 林 水 産 振 興 部	令和7年7月25日
中 予 家 畜 保 健 衛 生 所	令和7年7月25日
建 設 部	令和7年7月25日
久 万 高 原 土 木 事 務 所	令和7年7月25日

(監査の結果)

第1から第4までの記載事項のとおり監査した限りにおいて、監査の対象となった事務が法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めており、おおむね良好であったが、次の事項が認められた。

- 公用車による出張に当たり、あらかじめ公費で購入したフェリー乗

船用の車両回数券を出張する職員に使用させているが、有効期限を超過して使用している事例が2件認められたので、適切な改善措置を講じられたい。

(農林水産振興部)

2 職員の不注意により公用車による事故が発生(4件)し、当該車両の毀損があった。

(建設部)

監 査 対 象 機 関	監 査 年 月 日
南 予 地 方 局	
地 域 産 業 振 興 部	令和7年7月22日
八 幡 浜 支 局	令和7年7月16日、 令和7年7月22日
健 康 福 祉 環 境 部	令和7年7月22日
農 林 水 産 振 興 部	令和7年7月22日
南 予 家 畜 保 健 衛 生 所	令和7年7月16日
建 設 部	令和7年7月22日
大 洲 土 木 事 務 所	令和7年7月16日
八 幡 浜 土 木 事 務 所	令和7年7月16日
西 予 土 木 事 務 所	令和7年7月16日
愛 南 土 木 事 務 所	令和7年7月22日
須 賀 川 ダム 管 理 事 務 所	令和7年7月22日
山 財 ダム 管 理 事 務 所	令和7年7月22日
出 納 室	令和7年7月22日

(監査の結果)

第1から第4までの記載事項のとおり監査した限りにおいて、監査の対象となった事務が法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めており、おおむね良好であったが、次の事項が認められた。

1 職員の不注意により公用車による事故が発生(4件)し、当該車両の毀損があった。

(建設部)

2 職員の不注意により公用車による事故が発生(3件)し、当該車両及び相手方工作物の毀損があったほか、県に多額の損害(1,031,135円)を与えた。

(建設部(大洲土木事務所))

3 職員の不注意により公用車による事故が発生(3件)し、当該車両の毀損があった。

(建設部(八幡浜土木事務所))

4 職員の不注意により公用車による事故が発生(4件)し、当該車両の毀損があった。

(建設部(西予土木事務所))

監 査 対 象 機 関	監 査 年 月 日
研 修 所	令和7年5月7日
東 京 事 務 所	令和7年5月7日
綜 合 科 学 博 物 館	令和7年5月7日

歴 史 文 化 博 物 館	令和7年5月7日
美 術 館	令和7年4月18日
消 防 学 校	令和7年5月7日
消 費 生 活 セ ン タ ー	令和7年5月7日
原 子 力 セ ン タ ー	令和7年5月7日
福 祉 綜 合 支 援 セ ン タ ー	令和7年5月16日
東 予 子 ども ・ 女 性 支 援 セ ン タ ー	令和7年5月15日
南 予 子 ども ・ 女 性 支 援 セ ン タ ー	令和7年5月28日
食 肉 衛 生 検 査 セ ン タ ー	令和7年5月28日
動 物 愛 護 セ ン タ ー	令和7年5月28日
衛 生 環 境 研 究 所	令和7年4月17日
心 と 体 の 健 康 セ ン タ ー	令和7年5月7日
子 ども 療 育 セ ン タ ー	令和7年4月17日
え ひ め 学 園	令和7年5月7日
計 量 検 定 所	令和7年5月16日
産 業 技 術 研 究 所	令和7年5月7日、 令和7年5月12日、 令和7年5月15日、 令和7年5月16日
新 居 浜 産 業 技 術 専 門 校	令和7年5月7日
愛 媛 中 央 産 業 技 術 専 門 校	令和7年5月7日
宇 和 島 産 業 技 術 専 門 校	令和7年5月28日
大 阪 事 務 所	令和7年5月7日
病 害 虫 防 除 所	令和7年5月7日
農 業 大 学 校	令和7年5月7日
農 林 水 産 研 究 所	令和7年5月7日、 令和7年5月12日、 令和7年5月14日、 令和7年5月28日
家 畜 病 性 鑑 定 所	令和7年4月17日

(監査の結果)

第1から第4までの記載事項のとおり監査した限りにおいて、監査の対象となった事務が法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めており、おおむね良好であったが、次の事項が認められた。

1 職員の不注意により公用車による事故が発生(3件)し、当該車両の毀損があった。

(福祉総合支援センター)

2 職員の不注意により公用車による事故が発生(1件)し、当該車両及び相手方車両の毀損があり、県に多額の損害(1,240,460円)を与えた。

(農林水産研究所(畜産研究センター))

監 査 対 象 機 関	監 査 年 月 日
教 育 総 務 課	令和7年8月22日
社 会 教 育 課	令和7年8月22日
文 化 財 保 護 課	令和7年8月22日
保 健 体 育 課	令和7年8月22日
義 務 教 育 課	令和7年8月13日

高 校 教 育 課	令和7年8月13日
人 権 教 育 課	令和7年8月13日
特 別 支 援 教 育 課	令和7年8月13日
中 予 教 育 事 務 所	令和7年5月12日
東 予 教 育 事 務 所	令和7年5月7日
南 予 教 育 事 務 所	令和7年5月14日
総 合 教 育 セ ン タ	令和7年5月7日
図 書 館	令和7年4月18日
川 之 江 高 等 学 校	令和7年2月25日
三 島 高 等 学 校	令和7年1月23日
土 居 高 等 学 校	令和7年1月23日
新 居 浜 東 高 等 学 校	令和7年1月24日
新 居 浜 西 高 等 学 校	令和7年1月24日
新 居 浜 南 高 等 学 校	令和7年2月25日
新 居 浜 工 業 高 等 学 校	令和7年2月25日
新 居 浜 商 業 高 等 学 校	令和7年2月25日
西 条 高 等 学 校	令和7年2月25日
西 条 農 業 高 等 学 校	令和7年2月25日
小 松 高 等 学 校	令和7年2月25日
東 予 高 等 学 校	令和7年2月25日
丹 原 高 等 学 校	令和7年2月25日
今 治 西 高 等 学 校	令和7年2月4日
今 治 南 高 等 学 校	令和7年2月25日
今 治 北 高 等 学 校	令和7年2月4日
今 治 工 業 高 等 学 校	令和7年2月25日
弓 削 高 等 学 校	令和7年2月25日
北 条 高 等 学 校	令和7年2月25日
松 山 東 高 等 学 校	令和7年2月25日
松 山 南 高 等 学 校	令和7年2月25日
松 山 北 高 等 学 校	令和7年2月25日
松 山 中 央 高 等 学 校	令和7年2月25日
松 山 工 業 高 等 学 校	令和7年1月23日
松 山 商 業 高 等 学 校	令和7年1月23日
東 温 高 等 学 校	令和7年2月25日
上 浮 穴 高 等 学 校	令和7年2月17日
伊 予 農 業 高 等 学 校	令和7年2月25日
伊 予 高 等 学 校	令和7年2月25日
大 洲 高 等 学 校	令和7年2月3日
大 洲 農 業 高 等 学 校	令和7年1月30日
長 浜 高 等 学 校	令和7年2月25日
内 子 高 等 学 校	令和7年2月25日
八 幡 浜 高 等 学 校	令和7年2月25日
八 幡 浜 工 業 高 等 学 校	令和7年2月25日
川 之 石 高 等 学 校	令和7年1月30日
三 崎 高 等 学 校	令和7年1月30日
宇 和 高 等 学 校	令和7年2月3日

野 村 高 等 学 校	令和7年2月3日
宇 和 島 東 高 等 学 校	令和7年2月25日
宇 和 島 水 産 高 等 学 校	令和7年2月25日
吉 田 高 等 学 校	令和7年2月25日
北 宇 和 高 等 学 校	令和7年2月25日
南 宇 和 高 等 学 校	令和7年2月25日
今 治 東 中 等 教 育 学 校	令和7年2月25日
松 山 西 中 等 教 育 学 校	令和7年2月25日
宇 和 島 南 中 等 教 育 学 校	令和7年2月25日
松 山 盲 学 校	令和7年2月25日
松 山 聾 学 校	令和7年2月4日
しげのぶ特別支援学校	令和7年1月23日
みなら特別支援学校	令和7年1月23日
今 治 特 別 支 援 学 校	令和7年2月25日
宇 和 特 別 支 援 学 校	令和7年2月25日
新 居 浜 特 別 支 援 学 校	令和7年1月24日

(監査の結果)

第1から第4までの記載事項のとおり監査した限りにおいて、監査の対象となった事務が法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めており、おおむね良好であった。

監 査 対 象 機 関	監 査 年 月 日
警 察 本 部	令和7年8月22日
四 国 中 央 警 察 署	令和7年2月20日
新 居 浜 警 察 署	令和7年2月25日
西 条 警 察 署	令和7年2月20日
西 条 西 警 察 署	令和7年2月25日
今 治 警 察 署	令和7年2月19日
伯 方 警 察 署	令和7年2月25日
松 山 東 警 察 署	令和7年2月19日
松 山 西 警 察 署	令和7年2月25日
松 山 南 警 察 署	令和7年2月19日
久 万 高 原 警 察 署	令和7年2月17日
伊 予 警 察 署	令和7年2月17日
大 洲 警 察 署	令和7年2月25日
八 幡 浜 警 察 署	令和7年2月17日
西 予 警 察 署	令和7年2月25日
宇 和 島 警 察 署	令和7年2月25日
愛 南 警 察 署	令和7年2月25日

(監査の結果)

第1から第4までの記載事項のとおり監査した限りにおいて、監査の対象となった事務が法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めており、おおむね良好であったが、次の事項が認められた。

1 職員の不注意により警察車両による事故が発生（6件）し、当該車両、相手方車両及び相手方工作物の毀損があった。

（警察本部）

2 職員の不注意により警察車両による事故が発生（2件）し、当該車両及び相手方車両の毀損があり、県に多額の損害（2,801,251円）を与えた。

（四国中央警察署）

3 職員の不注意により警察車両による事故が発生（7件）し、当該車両及び相手方工作物の毀損があった。

（松山西警察署）

4 職員の不注意により警察車両による事故が発生（7件）し、当該車両及び相手方車両の毀損があった。

（松山南警察署）

5 職員の不注意により警察車両による事故が発生（3件）し、当該車両及び相手方工作物の毀損（うち公用車1台は廃車予定）があった。

（宇和島警察署）

6 職員の不注意により警察車両による事故が発生（3件）し、当該車両及び相手方車両の毀損があり、県に多額の損害（790,280円）を与えた。

（愛南警察署）